

討論 3

女性たちの体に対する管理と統制についての国家責任

チョン・ミレ

(性売買問題解決のための全国連帯共同代表)

I. はじめに

女性たちの体は戦争中に軍人のために強制的に動員され、ある地域では集団強姦とエスニック・クレンジング（人種清掃）の手段になることもある。また平和を維持するために軍隊を駐屯させ、その軍隊の娯楽と休息、慰安のために再び女性の体が動員される。その代表的な場所が韓国に依然として存在する基地村であり、基地村は軍事化された性売買の代表的な空間であり、女性に対する暴力を合理化するところでもある。そうであるがゆえに基地村はどのような歴史、社会経済的構造の中で形成され維持・発展されてきたのかを詳細に検討し、基地村へと入ってきた女性たちは誰によってどのような方式で流入し、どのように生きてきて今どのように暮らしているのかに関心を持つことは非常に重要な問題である。この間の多くの研究資料や、駐韓米軍の問題・米軍犯罪問題が起こるたびに、常に基地村女性問題はもれなく登場している。にもかかわらず問題の核心は米軍犯罪に埋もれたり、ドル稼ぎの愛国者だと政府が賞賛したであるとか、今は社会福祉領域からも除外されて帰るところも保護を受ける場所もない対象としての女性たちの姿が主に強調されるなかで、主に民族主義や軍事主義の観点から接近してきた。軍隊性売買を公認した基地村で構造的な問題を抱えて生きていかなばならなかった女性たちの具体的な実態や生活のありさま、そして彼女たちの抵抗の姿と声は歴史の中から消え去り、今は性産業の拡張のなかで日常的な生活になってしまったかのような女性たちだけを強調して、基地村女性問題の本質への接近が遮断されている。

性売買が女性に対する搾取行為であると同時に暴力であり、とくに軍隊性売買は女性嫌悪を含んでおり、基地村は人種・階級・性別のあらゆる問題が重なってあらわれるところでもある。韓国の基地村の形成過程は日帝時代の公娼と米軍政の性病統制を中心にした、登録された女性たちをして米軍の相手をさせた「洋姫」作りが基地村を形成し、それ以降、女性たちを統制する基本体系となる。1990年代中ごろ以降、エンターテイメントビザで受け入れた外国人女性たちが今も毎年3~4千人以上、米軍のために基地村に流入している現実には、依然として国内法が作用していない無法地帯として基地村が強固に定着していることを示すものだ。

セウムトは今日の討論会を通じて基地村のもっとも根本的な問題をもう一度提起すると同時に、性売買問題の直接的な責任が誰にあるのかを問い、私たちはその責任の所在を明

らかにすると同時に被害者に対する補償と賠償、そして代案作りなどのための論議とたたかいは持続的に行っていくことを期待する。

## II. 基地村に対する両国政府の責任を問う

### 1. 韓米同盟の名によって女性の体を国家が管理する

1950年朝鮮戦争以降、米国は直接的介入のために韓国とさまざまな条約を結んだ。これは不公平なものであり韓国市民に対して犯罪行為を起こした米軍を米国に引き渡させる権限を与えた。したがって米軍が起こした犯罪行為はほとんど解決されず、犯罪者たちもまた処罰されなかった。1953年、米国は相互防衛条約を締結することで朝鮮戦争後も韓国に米軍が駐屯できるという規定を設け、1967年にはSOFAが制定された。表面的にSOFAはそれ以前の諸条約に比して改善された点がある。しかし実質的には今でもSOFAは米軍が関係した大部分の犯罪事件に対する司法権を米国に与えている。

1971年12月22日、基地村浄化委員会の制定と、米軍基地村に浄化政策の公式化を命令し、朴政権は米軍当局の基地村解決要求をただちに受け入れ、それまでは韓国社会福祉部が個人病院に依頼したり、あるいは米兵たちによって非定期的に行われていた性病診療を毎週実施するようにさせ、全国の基地村に性病診療所を建てた。発表原稿で指摘しているように韓国政府は米軍との協力の下でBCCUC（基地村浄化のための外務部施行企画）を設立した。BCCUCでは米軍の協力を受けて基地村の環境を整備し道路を建設した。基地村の性売買女性たちに米軍を相手にするときのエチケットと行動などを教育する諸プログラムを実施した<sup>2)</sup>。また韓国政府はBCCICに性病診療所と不合格者収容所を作るよう資金を提供することで積極的に基地村女性に対する性病管理を実施したという。

<ハンギョレ 21>は、1971年以降、韓国政府が推進した基地村浄化対策に関連する諸文献を追跡したという。以下はハンギョレ 21の主要な内容である。

「きっかけは1972年10月30日付「官報」(6290号)だった。1972年10月維新直後に実施された『戒厳司令部』はその年の10月28日に各戒厳事務所と戒厳分所、内務部、法務部、保健社会部などに「基地村浄化対策」という文献を発令した。措置事項はただ2つだった。一つは麻薬事犯を捕まえるということ、二つ目が性病感染者は完全に治療するというものだった。<ハンギョレ 21>が国家記録院から探し出した大統領府文献「基地村浄化対策」を見れば、1977年現在、基地村周辺の「淪落女性」は9935人であり、性病診療機関は62カ所であった。女性たちは性病のない状態で米軍に「提供」されるために一

<sup>1)</sup> 国家政策によって形成された基地村での基地村女性に対する国家の統制は1970年代に本格的に行われた。アジアに対する米軍の軍事政策と韓米同盟という国際政治関係が変化するなかで、韓国政府は基地村女性を韓米同盟の「見えない外交官」に推し立てた。

<sup>2)</sup> マイカ・ジョセフ・エドラー、駐韓米軍犯罪についての韓国内非政府機構の活動方向研究、延世大学政治学科修士学位(2000)、22頁

週間に2回ずつ性病検診を受け、問題があるときは無料で治療を受けた。国家はひと月に一回ずつ女性たちを招集して『米軍に親切にしないではいけない』ということと『外貨を稼ぐあなた方は愛国者』という教育をすることも忘れなかった。(ハンギョレ21、695号「国家が抱え主だった」から)

結局、韓国政府と米国政府は駐韓米軍のために意図的かつ組織的に基地村を形成し、結局基地村は米軍の娯楽と休息、慰安の公的な場所として女性の体を利用したのである。<sup>3)</sup> 米軍当局は性病のない女性の体を要求し、韓国政府は行政を動員してこれを満足させた。とくに主務部署である保健社会部は基地村女性を特殊業態と規定し、市・道のレベルで基地村女性の所在を把握し強制的性病診療と治療をさせ、その実績を毎月、長官に報告したということは、国家が女性たちを管理したという具体的な証拠である。これは国内法(淪落行為等防止法)違反であるとともに、国際協約にも違反しており、米軍のためにきれいな体を捧げる行為を国家が女性たちに強制した反人権的で反人道的な行為である。

## 2. 性売買斡旋広告行為も米軍部隊が直接に

シューズ10ドル、ロングタイム10ドル、ショートタイム5ドル、カバン5ドル。これは米軍部隊が撒いたチラシの見出しだという。

基地村女性たちは全員胸に性病検診番号、いわゆる「タグ」をつけて営業し、米軍が営業停止などの権力を行使したということだ。このような不当な内容に抗議すると米軍部隊司令官が直接出てきて軍人たちの要求を代わりに謝罪することまであったというが、米軍部隊が性売買斡旋広告行為までしていたということを知ることができる。(出典:キム・ヨンジャ、アメリカタウンのワンオンニ、死ぬ5分前までわめく/サミン/2005)

(訳注:ワンオンニとはグループ内の一番年上の女性を指す)

## 3. 特定地域 基地村/性売買店 集結地に対する国家責任の問題

基地村ごとに作られた自治会は米国政府と韓国政府の登録業務、基地村女性たちを前面に立てて互いを監視させる役割、とくに性病検診などの業務を行った。地域警察と公務員は自治会代表を選定して基地村女性を相互監視させ、各警察署には自治会との連絡を担当する刑事がつけられていたというから、基地村は国家によって管理監督され女性たちを登録させ店の営業権を許可してやった名実ともに公娼地帯なのだ。また73年には、「許可証」制度を新設し、多くの女性が国の経済発展の働き手として国家が奨励する性売買店で違法性売買をするようにした。

しかし61年に制定された淪落行為等防止法は性売買を禁止し、性売買と関連した行為

<sup>3)</sup> 慰安所やダンスホールが必要な理由は、韓国の自由のために戦っている米軍(国連軍)に対する感謝を表すものであり軍人たちの士気を奮い立たせ慰労することにあると当時の国防部長官は語った。のみならず一般の婦女の貞操を守るためには特定の地域に慰安所やダンスホールが必要だという認識が大きく作用した。(キム・エリ、女性人権中央支援センター企画連載、2007)

を違法と規定している。にもかかわらず政府は 62 年特定地域を宣布して治外法権地域を作り、72 年特定地域を廃止したがすでに違法性売買店は地域に根付き店主たちの統制下で自律的なやり方や自治会の形態で持続的に性売買営業をしていくようになった。特定地域は特にほとんどの基地村が含まれたものであって、結局基地村の性売買を国家が認めたのとかわりなかった。米国政府もまた韓国国内法に違反しつつ駐韓米軍のために韓国女性を安定的に供給されることを望んだ。このような二つの政府の利害関係によって結局基地村女性たちは性売買へと追いやられたのである。基地村の形成と今日までの過程を見ても、基地村は性売買店集結地域であり、この地域を生成・拡張・発展させた両国政府の責任は明らかだといわねばならない。

#### 4. 具体的な被害事実を暴露すること

米国が駐屯していたどの国にも、基地村がこのように発展したところはない。韓米同盟という国際関係と軍事安保についての大韓民国政府の軍事第一主義は、植民地の異質な空間として基地村を形成し、結局「洋姫」と呼ばれる女性たちが慰安部隊としての役割を与えられたのである。にもかかわらずこれらの女性たちの人生と人権の問題は、米軍によってむごたらしく殺害された場合や混血児の問題以外には絶対に社会に知られることはなく、徹底して社会から分離され閉鎖的であり、一般女性たちと分離された生活を生きていくように強制された人生であった。戦争と軍隊、分断の特殊性と東北アジア戦争基地としての役割を果たしている韓国の歴史的特性によって、基地村の生成・維持・消費において韓国政府と米国政府の介入が組織的に存在したという点を明らかにすることは非常に重要だ。

京畿道安亭里（アンジョンリ）で基地村のハルモニたちを支援する活動をしているヘッサルセンター（訳注：ヘッサルは陽光の意味）のニューズレターに掲載されたソウル大国際大学院パク・テギョン教授の「国家と社会も責任を負わねば」という内容を見れば、『日本軍に動員された性奴隷のハルモニたちが帝国主義戦争の被害者であったというならば、基地村のハルモニたちは冷戦体制の被害者たちである。政府と社会はこの問題に対して責任を負うべきであり、この問題に対して黙認している大韓民国の国民にもまた多くの責任がある』と強調している。

このために女性たちの証言を通じた被害を具体化させ、すでに明らかになった被害についても人権の観点から再び光をあて、国家責任を問う訴訟と必要な立法活動をも展開していかねばならないと考える。

### Ⅲ. おわりに

#### 米国政府と韓国政府の共謀の歴史を暴露すべき

<同盟の中のセックス>（サミン発行）で『駐韓米軍司令部の代表たちは、クラブ店主、従業員、軍人、その他の基地村住民に人種差別関連教育の必要性を提起する会合を定期的に関いた。』と書いている。米軍は人種差別禁止命令を下し、外務部はこれを指針として発表し、店主たちはこれに忠実に従ったという。

2005年3月31日、各種マスコミは平澤市と米軍が「基地外店のための規範と案内書」を作成した事実を報道した。地方自治体が米軍に取り締まり権を引き渡し、女性たちの人権侵害まですべて引き渡すこの内容は1992年に作成されたものだ。

米軍は米国の国家機関であり、彼らの行為が国家人権法を含む国際法に違反する場合、米国の国家責任が成立し、これに共謀した韓国政府にも責任があるということを国連国際法委員会の国家責任規定で明示している。

問題はこのような共謀の過程を証言する被害者の証言とともに、公式でより具体的な証拠資料が必要だということである。基地村女性が高齢化し再開発によって住む場所がなくなっても社会福祉の死角地帯で住居支援さえまともに受けられずにいる現実はあまりにももどかしい。にもかかわらず基地村女性たちの被害事例と証言は、個人の問題解決もあるだろうが、両国政府に責任を負わせる問題についてより根本的な問題提起を必要としている。

しかし公式文書への接近がまともにできない状態で、証言にだけ依存することになるのは両国政府の具体的な責任所在を暴露しにくくさせる。両国政府の責任をはっきりと暴露し、公式的な謝罪と被害補償がきちんと行われるようにする過程は至難なものとなるかもしれない。しかしその過程を開始することもまた非常に意味のある活動であり、この点についてともに努力と力量を集中して必ずや両国政府の責任を明らかにし、基地村の歴史が正しく書き直されることを期待しつつ、私たちの運動もこの点をより確実にする活動をともに担うつもりだ。

正誤表：P.66【ミエ】の証言（最初と2番目）中に3ヶ所ある  
（誤）保険証 → （正）検診証